

# 第 1 0 3 期 決算公告

平成20年6月30日

前橋市本町二丁目12番6号  
**株式会社 東和銀行**  
 代表取締役頭取 吉永國光

## 貸借対照表(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	36,026	預金	1,610,368
現金	26,965	当座預金	48,162
預け	9,060	普通預金	581,474
コ ー ル	25,389	貯蓄預金	13,415
買入金	377	通知預金	8,093
商品有価証券	128	定期預金	926,212
商品国債	116	定期積	15,871
商品地方債	12	その他の預金	17,138
有価証券	459,444	コ ー ル マ ネ	21,001
国債	337,511	借入金	4,000
地方債	54,261	借入金	4,000
株式	30,658	外国為替	40
その他の証券	33,156	売渡外国為替	36
貸出	3,855	未払外国為替	3
割引手形	1,164,442	社 債	15,000
手形貸付	14,373	その他の負債	4,619
証書貸付	77,675	未払法人税等	117
当座貸越	979,823	未払費用	2,794
外国為替	92,569	前受収益	950
外国他店預け	1,968	給付補てん備	13
買入外国為替	1,859	金融派生商品	2
取立外国為替	94	その他の負債	742
その他の資産	15	賞与引当金	212
未収収益	4,331	預金返還損失引当金	187
金融派生商品	1,729	退職給付引当金	12,057
その他の資産	2	役員退職慰労引当金	272
有形固定資産	2,600	偶発損失引当金	118
建物	27,149	再評価に係る繰延税金負債	3,592
土地	6,677	支払承諾	8,410
その他の有形固定資産	18,493	負債の部合計	1,679,881
無形固定資産	1,978	(純資産の部)	
ソフトウェア	962	資本金	39,565
その他の無形固定資産	699	資本剰余金	4,000
繰延税金資産	263	資本準備金	4,000
支払承諾見返	5,484	利益剰余金	△ 7,999
貸倒引当金	8,410	その他利益剰余金	△ 7,999
	△ 23,671	繰越利益剰余金	△ 7,999
		自己株式	△ 100
		株主資本合計	35,466
		その他有価証券評価差額金	△ 7,299
		土地再評価差額金	2,395
		評価・換算差額等合計	△ 4,903
		純資産の部合計	30,562
資産の部合計	1,710,444	負債及び純資産の部合計	1,710,444

損益計算書 (平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		39,927
資金運用収益	31,697	
貸出証券利息配当	27,399	
有価証券利息	3,772	
コーポレートローン利息	402	
預金利息	1	
金利スワップ受入利息	0	
その他受入利息	121	
役務取引等収益	4,673	
受入為替手数料	1,728	
その他の役員収益	2,944	
その他の業務収益	261	
外国為替売買益	123	
商有価証券売却益	1	
国債等債権売却益	136	
その他の業務収益	0	
その他の経常収益	3,294	
株式等売却益	2,542	
その他の経常収益	751	
経常費用	4,687	39,350
資金調達費用	4,056	
コーポレートマネー利息	115	
借入金の利息	115	
社債の利息	400	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	2,986	
支払為替手数料	363	
その他の役員費用	2,623	
その他の業務費用	0	
その他の業務費用	0	
営業経常費用	22,069	
貸出金償却	7,304	
株式等売却損	249	
株式等償却	1,403	
その他の経常費用	650	
経常利益		576
特別利益		2,477
貸倒引当金戻入	92	
償却債権取崩	2,137	
役員退職慰労引当金取崩	246	
特別損失		1,154
固定資産処分損失	119	
減損	1,035	
税引前当期純利益		1,899
法人税、住民税及び 法人税等純損		44
税法当		2,278
当期純損		424

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	4年～10年

#### (会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ15百万円減少しております。

#### (追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ82百万円減少しております。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状

況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,427百万円であります。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

## (3) 預金返還損失引当金

預金返還損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。

## (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務          その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異      各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

## (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### (追加情報)

平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は118百万円減少しております。

## 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

#### 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

#### 会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

#### 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 6,969百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,919百万円、延滞債権額は69,722百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,197百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,840百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,466百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	5百万円
有価証券	39,894百万円
その他資産	23百万円

担保資産に対応する債務

預金 14,414百万円

コールマネー 20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 134,590百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は624百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、96,917百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが81,910百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額9,365百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,139百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 94円06銭
16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額1,181百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 関係会社に対する金銭債権総額 12,777百万円
19. 関係会社に対する金銭債務総額 7,016百万円
20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。

21. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、5.70%であります。

(事業分離の注記)

1. 分離先企業の名称及び分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

東和フェニックス株式会社  
貸金業法に基づく金融関連事業

- (2) 事業分離を行った主な理由

企業再生支援と不良債権処理の促進への取組強化

- (3) 事業分離日

平成20年3月19日

- (4) 法的形式を含む事業分離の概要

(事業分離の概要)

企業再生支援と不良債権処理の促進への取組を強化すべく、平成19年11月29日に100%子会社である東和フェニックス株式会社を設立し、平成20年3月19日に同社に対し、本件事業分離を行ったものであります。

(法的形式)

当行を分割会社とし、東和フェニックス株式会社を承継会社とする簡易吸収分割方式

2. 実施した会計処理の概要

本件取引は、実質的に子会社設立と事業分離が一体の取引であることから、これらを一体として会計処理を行っております。

- (1) 移転損益

当該事業分離による移転損益は認識しておりません。

- (2) 受取対価の種類

株式(子会社株式) 6,906百万円

- (3) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

現金	2,000百万円	借入金	14,790百万円
貸出金	24,380百万円	貸倒引当金	4,690百万円
仮払金	7百万円		

3. 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益	369百万円
経常利益	△5,255百万円
税引前当期純利益	△3,894百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	245百万円
役務取引等に係る収益総額	17百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	6百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	9百万円
役務取引等に係る費用総額	368百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	716百万円

2. 1株当たり当期純損失金額 1円74銭

3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

(イ)群馬県内

主な用途 営業店舗 6店舗

種類 土地建物等

減損損失額 466百万円

(ロ)群馬県外

主な用途 営業店舗 7店舗

種類 土地建物等

減損損失額 568百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,035百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

#### 4. 関連当事者との間の取引

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円) (注3)
子会社	東和信用保証㈱	—	各種ローン の債務保証	貸出金の被保証(注1) 保証料の支払(注2) 事務手数料等の支払 債務保証履行に伴う 代位弁済	158,497 267 18 842	— その他資産 その他負債 その他資産 その他負債	— — 18 — 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 無担保ローン・有担保ローンに対する保証業務であります。

(注2) 保証料は各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、当行からの支払額を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注6)	科目	期末残高 (百万円) (注6)
役員	池原透	(被所有) 直接 0.00%	当行監査役	資金の貸付(注1)	—	貸出金	39
				利息の受取	0	その他資産 その他負債	— —
			当行監査役 池原工業㈱代 表取締役会長	資金の貸付(注2)	580	貸出金	1,154
				利息の受取	8	その他資産 その他負債	0 1
	当行監査役 東橋産業㈱代 表取締役社長	債務の保証(注2)	1,155	支払承諾	209		
		保証料の受取	0	その他負債	0		
				資金の貸付(注3)	—	貸出金	24
			利息の受取	0	その他資産 その他負債	— 0	
	山田 忠	(被所有) 直接 0.01%	当行専務取締 役	資金の貸付(注4)	—	貸出金	1
				利息の受取	0	その他資産 その他負債	0 —
	加藤賞一	(被所有) 直接 0.01%	当行監査役 ㈱加藤会計事務 所代表取締役	顧問料の支払 (注5)	1	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 一般の取引先と同様な条件で行っております。
- (注2) 当行監査役池原透が第三者(池原工業株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件は一般の取引先と同様であります。
- (注3) 当行監査役池原透が第三者(東橋産業株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件は一般の取引先と同様であります。
- (注4) 当行常勤役員及び職員をもって組織された共済会からの資金の貸付であり、取引条件は他会員と同様であります。
- (注5) 当行と株式会社加藤会計事務所との顧問契約に基づく顧問料の支払であり、取引条件は一般の取引先と同様であります。
- (注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	128	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	87,464	88,067	603	973	370
地方債	26,540	27,346	805	838	32
社債	1,526	1,521	△5	—	5
合計	115,531	116,935	1,403	1,811	407

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	20,234	21,296	1,061	5,132	4,070
債券	308,343	300,914	△7,428	1,235	8,663
国債	257,834	250,047	△7,787	685	8,472
地方債	22,659	23,134	474	489	14
社債	27,848	27,731	△116	60	176
その他	4,524	3,596	△928	—	928
合計	333,103	325,807	△7,295	6,367	13,663

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期において、その他有価証券で時価のある株式について984百万円、時価のない株式について418百万円それぞれ減損処理しております。なお、有価証券の減損処理については、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

5. 当期中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	42,851	2,679	249

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非公募地方債	240
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	6,969
その他有価証券	
非公募地方債	4,346
非上場事業債	1,400
非上場株式	4,890
出資証券	132
信託受益権	126

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	24,872	193,733	147,249	56,576
国債	12,677	151,649	117,793	55,392
地方債	5,466	21,089	26,521	1,184
社債	6,729	20,994	2,934	—
その他	—	126	—	—
合計	24,872	193,859	147,249	56,576

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

子会社株式	14,723百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,435
退職給与引当金損金算入限度超過額	4,875
有価証券償却	4,134
その他有価証券評価差額金	3,256
繰越欠損金	1,716
固定資産減損損失	860
減価償却費損金算入限度超過額	622
その他	1,332
繰延税金資産小計	<u>42,957</u>
評価性引当額	<u>△ 37,468</u>
繰延税金資産合計	5,488
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>3</u>
繰延税金負債合計	3
繰延税金資産の純額	5,484百万円

連結貸借対照表(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	36,187	預 金	1,603,386
コールローン及び買入手形	25,389	コールマネー及び売渡手形	21,001
買 入 金 銭 債 権	377	借 用 金	4,713
商 品 有 価 証 券	128	外 国 為 替	40
有 価 証 券	452,857	社 債	15,000
貸 出 金	1,165,500	そ の 他 負 債	8,043
外 国 為 替	1,968	賞 与 引 当 金	236
そ の 他 資 産	7,544	預 金 返 還 損 失 引 当 金	187
有 形 固 定 資 産	34,857	退 職 給 付 引 当 金	12,165
建 物	6,823	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	272
土 地	18,493	偶 発 損 失 引 当 金	118
その他の有形固定資産	9,541	繰 延 税 金 負 債	63
無 形 固 定 資 産	2,278	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,592
ソ フ ト ウ ェ ア	2,001	支 払 承 諾	8,410
その他の無形固定資産	276	負 債 の 部 合 計	1,677,231
繰 延 税 金 資 産	4,398	(純資産の部)	
支 払 承 諾 見 返	8,410	資 本 金	39,565
貸 倒 引 当 金	△ 26,300	資 本 剰 余 金	4,000
		利 益 剰 余 金	△ 7,117
		自 己 株 式	△ 100
		株 主 資 本 合 計	36,347
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 7,284
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,395
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 4,888
		少 数 株 主 持 分	4,908
		純 資 産 の 部 合 計	36,368
資 産 の 部 合 計	1,713,599	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,713,599

連結損益計算書 (平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		45,865
資 金 運 用 収 益	31,747	
貸 出 金 利 息	27,445	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,776	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	402	
預 け 金 利 息	2	
そ の 他 の 受 入 利 息	121	
役 務 取 引 等 収 益	5,230	
そ の 他 業 務 収 益	261	
そ の 他 経 常 収 益	8,625	
経 常 費 用		44,749
資 金 調 達 費 用	4,722	
預 金 利 息	4,046	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	115	
借 用 金 利 息	157	
社 債 利 息	400	
そ の 他 の 支 払 利 息	2	
役 務 取 引 等 費 用	2,779	
そ の 他 業 務 費 用	0	
営 業 経 費 用	22,718	
そ の 他 経 常 費 用	14,529	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	399	
そ の 他 の 経 常 費 用	14,129	
経 常 利 益		1,115
特 別 利 益		2,621
固 定 資 産 処 分 益	0	
償 却 債 権 取 立 益	2,374	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 取 崩 額	246	
特 別 損 失		1,155
固 定 資 産 処 分 損	119	
減 損 損 失	1,035	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,582
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		141
法 人 税 等 調 整 額		2,262
少 数 株 主 利 益		20
当 期 純 利 益		158

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 会計処理基準に関する事項

### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

動 産 4年～10年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ82百万円減少しております。

#### ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。



ております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は 118 百万円減少しております。

(11) 外貨建資産・負債の計上基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(12) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等ではヘッジ会計は該当ありません。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### （金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,460百万円、延滞債権額は81,696百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,064百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,220百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,466百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

#### 担保に供している資産

現金預け金	85百万円
有価証券	39,894百万円
その他資産	148百万円

#### 担保資産に対応する債務

預金	14,414百万円
コールマネー	20,000百万円
借入金	290百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券134,590百万円を差し入れております。

また、上記の借入金の担保として、未経過リース料債権275百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は648百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、103,985百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが81,910百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社並びに子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込

みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額9,365百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,329百万円  
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円  
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。  
 12. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。  
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円であります。  
 14. 1株当たりの純資産額 97円69銭  
 15. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額1,182百万円  
 16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。  
 17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△24,942百万円
<u>年金資産（時価）</u>	<u>11,970</u>
未積立退職給付債務	△12,971
未認識数理計算上の差異	1,795
<u>未認識過去勤務債務</u>	<u>△989</u>
連結貸借対照表計上額の純額	△12,165
退職給付引当金	△12,165

18. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は6.67%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 2,626 百万円を含んでいます。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 7,357 百万円、株式等償却 1,403 百万円を含んでおります。
3. 1株当たり当期純利益金額 0円65銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 0円59銭
5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

(イ) 群馬県内

主な用途	営業店舗6店舗
種類	土地建物等
減損損失額	466百万円

(ロ) 群馬県外

主な用途	営業店舗7店舗
種類	土地建物等
減損損失額	568百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,035百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	128	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	87,464	88,067	603	973	370
地方債	26,540	27,346	805	838	32
社債	1,526	1,521	△5	—	5
合計	115,531	116,935	1,403	1,811	407

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	20,362	21,634	1,272	5,374	4,102
債券	308,343	300,914	△7,428	1,235	8,663
国債	257,834	250,047	△7,787	685	8,472
地方債	22,659	23,134	474	489	14
社債	27,848	27,731	△116	60	176
その他	4,524	3,596	△928	—	928
合計	333,230	326,145	△7,084	6,609	13,694

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価のある株式984百万円、時価のない株式418百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	42,937	2,763	249

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募地方債	240
その他有価証券	
非公募地方債	4,346
非上場事業債	1,400
非上場株式	4,935
出資証券	132
信託受益権	126

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以 内（百万円）	5年超10年以 内（百万円）	10年超 （百万円）
債券	24,872	193,733	147,249	56,576
国債	12,677	151,649	117,793	55,392
地方債	5,466	21,089	26,521	1,184
社債	6,729	20,994	2,934	—
その他	—	126	—	—
合計	24,872	193,859	147,249	56,576